

教育委員会議事録

令和3年9月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(令和3年9月定例会)

- 1 日 付 令和3年9月27日(月)
- 2 場 所 えびなこどもセンター201会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江
教育委員 海野 恵子 教育委員 酒井 道子
教育委員 濱田 望
- 4 出席職員 教育部長 伊藤 修 教育部次長 澤田 英之
教育部専任参事 萩原 明美 教育部参事兼教育総務課長 中込 紀美子
就学支援課長兼指導主事 小林 丈記 教育部参事兼教育支援課長兼指導主事 坂野 千幸
教育支援課教育支援担当課長兼指導主事 浅井 大輔 学び支援課長 山田 敦司
教育総務課文化財担当課長 押方 みはる 就学支援課就学支援係長 村上 由利子
- 5 書 記 教育総務課課長補佐兼総務係長 栗本 欣幸 教育総務課主事 湊 大輝
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
日程第1 報告第19号 海老名市立小中学校における休業日の指定について
日程第2 議案第33号 教育財産(国指定史跡相模国分寺跡)の取得の申し出について
日程第3 議案第34号 海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について
日程第4 議案第35号 令和3年度海老名市一般会計補正予算(第7号)のうち教育に係る部分に関する意見の申し出について
- 8 閉会時刻 午後3時50分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成り立ちました。これより教育委員会9月定例会を開会いたします。

本日は傍聴希望者がございます。傍聴者につきましては、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思います、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

今会の署名委員は、平井委員、濱田委員に、それぞれよろしく願いいたします。

○伊藤教育長 初めに、**教育長報告**をいたします。

8月20日(金)は、教育委員会8月定例会がございました。修学旅行実施検討会ということで、各校と検討を続けているところでございます。

23日(月)は、ひびきあう教育研究発表大会(動画配信)でございます。連合運動会実行委員会代表者会議がありました。代表者と話し合っ、10月29日の、今年度の連合運動会は中止と決定をしたところでございます。海老名中学校吹奏楽部訪問をさせていただきました。海老名中学校の吹奏楽部は関東大会で金賞となっ、全国大会に選出されたところでございます。悲願達成ということでございます。

24日(火)は、初任者研修デイキャンプ(延期)、保護者宛てに第二学期始業教育長メッセージ配信をしました。

25日(水)は、下に写真がありますが、近代化学株式会社ハンドジェル寄贈式を行いました。門沢橋にある会社で、これで2回目になるのですが、子どもたちが使うハンドジェルを寄贈していただきました。海老名青年会議所面会がありました。青年会議所も市制施行50周年に向けて何らかの事業を行えないかという相談でございました。それから、臨時最高経営会議がございました。また、週部会がございました。

26日(木)は、市長定例記者会見、通学路安全対策委員会ということで、今年度も行われました。通学路については千葉県で大きな事故があったということで、国から再点検をするよう指示がありました。それに対して、市長部局の道路所管課、海老名警察署、厚木土木事務所など様々な立場の方が来て、通学路の要望について、皆さんでまず共通理解を図ったところでございます。

27日(金)は、第二学期始業式です。海老名市では、これまで委員さん方に話したよう

に、通常どおりの学校の開始となりました。朝のあいさつ運動（有馬小中学校）に行きました。小中学校巡視を行いました。本当に心配で、子どもたちの様子はどうかというところで、あいさつ運動も含めて4校ほど回ったのですが、どこに行っても子どもはにこにこ、楽しそうに夏休みの作品展のゲームのところで遊んでいました。

30日（月）は、市議会第3回定例会本会議（開会）でございます。連合運動会実行委員会があつて、ここでほかの方々へも中止の周知をいたしたところでございます。

31日（火）は、学校ICT活用推進委員会ということで、リモートまたはオンラインについて各学校で取り組むようにということで、推進の声掛けをしたところでございます。その後、代表質疑部内ヒアリングがありました。

めくっていただいて、9月に入りまして、9月1日（水）は、9月校長会議、代表質疑市長ヒアリングがありました。新型コロナウイルス感染症対策本部会議があつて、週部会がございました。

2日（木）は、よりよい授業づくり学校訪問（今泉小学校）に行きました。何よりも子どもたちの2学期の様子が気になったので、ここでもいろいろなクラスをぐるぐる回ったのですが、子どもたちは通常と同じように、本当に楽しそうに授業を受けていたという印象でございます。やはり子どもにとっては、そういう場をしっかりと保障するのが大事だなと思いました。もちろん、感染症対策を徹底して行います。

3日（金）は、市議会第3回定例会本会議（代表質疑）がありました。また、一般質問部内ヒアリングを行いました。それから、青少年指導員連絡協議会臨時役員会がありまして、10月2日に予定していた親子ナイトウォークラリーを中止することをここで決定いたしました。市の感染症予防のこともあったのですが、青少年指導員連絡協議会の方々も様々なお仕事をしているので、それに対して、ボランティアで活動することは仕事上いかなものかということで、確かにそうだなと私も感じたところでございます。

5日（日）は、避難所開設訓練視察をしたところでございます。

6日（月）は、中新田かかし祭り見学をしました。これを記載したのには理由がございまして、こどもセンターに入ると、入り口にびなる一むで作った「ウマ娘」という作品のキャラクターが立っているのです。すごくリアルで、もうびっくりしてしまいました。好きな方に言わせるとネット上で非常に話題になったそうなのです。毎年、本当にびなる一むの子どもたちがみんなで一生懸命作ってくれます。私、ウマ娘って何者か、知らなかったのですよ。

○海野委員 私も知らないですね。

○伊藤教育長 知らないでしょう。もっとすごいのは、以前には「鬼滅の刃」の禰豆子ちゃんというキャラクターをびなる一むで作ったのです。私は分からなかったのですが、そのときに、これは何者だと。巻物をくわえた女の子の人形を作ってしまった、これ、どうするのだ、と書いていたら、空前の大ヒットですよ。だから、私自身、子どもたちの現実社会から疎いのではないかなということをしごく反省させられて、子どもたちが今実際に生きている社会では、要するに生活の中では、例えばウマ娘もあって、大人というか、私の職の立場でそれを知らないこと自体がいかげなものか、勉強不足だなと反省したところでございます。来年は何をつくってくれるのか、非常に楽しみなところでございます。そういうことを言いたくて、記載しました。

同じ日に一般質問部内ヒアリングがあって、修学旅行実施検討会がございました。修学旅行は、海老名市は10月に延期している学校がほとんどで、緊急事態宣言が解除されれば予定どおり実施する方向でございます。

7日（火）は、一般質問市長ヒアリングがございました。海老名中学校吹奏楽部全国大会出場に係る打合せということで、校長先生と顧問の先生に教育委員会に来ていただいて、どんなことで今困っているか聞き取りを行いました。

続いて、8日（水）は、よりよい授業づくり（特別版・海西中学校）も、行って見て、海西中学校で中学生はどうなのだろうなと思っていたら、普通に勉強していました。よかったなと私は思っているところでございます。また、臨時校長会議がありました。それから、週部会がありました。

9日（木）は、9月教頭会議でございます。その日に、文教社会常任委員会・予算決算常任委員会文教社会分科会で補正予算が審議されました。また、えびなの教育編集会議を行いました。

10日（金）は、新型コロナウイルス感染症対策本部会議（台風に関する情報提供）がありました。実際のところ、台風は心配するほどのものではなかったのですが、海老名市では70ミリぐらい降ったということで、目久尻川が氾濫しそうだという情報が入ったところでございます。次の日に目久尻川を見に行きましたが、その時にはもう普通の状態でした。それから、学童保育事業者面談を行いました。

13日（月）は、修学旅行実施検討会がございました。また、外国語・外国語活動指導法講座が上星小学校で行われました。

14日（火）、15日（水）は、市議会第3回定例会本会議（一般質問）がございました。台風情報連絡会がありました。

続いて、16日（木）は、初任者授業参観（今泉小学校・大谷中学校）がありました。県央教育事務所長面会がありました。また、学校ICT教育担当者がございました。それから、海老名市中学校総合文化祭実施に係る担当校長との打合せがあつて、緊急事態宣言が解除されるということで、10月初めの市中総文は予定どおり、合唱、リコーダー、吹奏楽部は文化団体の発表を行う予定でございます。その後、週部会がありました。

17日（金）は、台風情報連絡会がありました。また、学童保育利用者アンケート報告が学び支援課からありました。そして、単P会長会あいさつ（動画撮影）がありました。それから、社会教育委員会議（書面開催）がありました。皆さんに、教育課題研究会ということで集まっていただきました。

18日（土）は、単P会長会あいさつ（動画配信）を行いました。

21日（火）は、市制施行50周年記念十五夜豆腐寄贈・配布ということで、今年は小中学生全員に豆腐の配布を行っていただいたところでございます。関連して、十五夜豆腐寄贈セレモニー（有鹿小学校）がございました。修学旅行実施検討会があつて、MOA美術館海老名市児童絵画作品展実行委員会で審査を行ったところでございます。

22日（水）は、予算決算常任委員会文教社会分科会（決算審査）を行いました。各課長を筆頭に職員が頑張つて委員と対応したところでございます。昨年度の海老名市教育委員会の諸施策、事業がしっかりと行われたことを伝えられたかなと思つているところでございます。市制施行50周年教育部記念事業打合せを行いました。週部会がありました。

23日（木）は、不登校支援団体「ぼちぼち」進路情報交換会が総合福祉会館で行われまして、11校のサポート校や県立高校がブースを構えて、不登校のお子さんの保護者の方が来られて相談を行ったということです。この事業を不登校支援団体にやっていただいているのはいかなものかなと私自身は思うのですが、これについては連携を取りながら教育委員会としても支援してまいりたいと思つているところでございます。

24日（金）は、臨時最高経営会議がございました。

27日（月）は、本日ですが、教育委員会9月定例会でございます。午前中は初任者授業参観（有馬小学校）に行ってきました。「ごんぎつね」の兵十がごんを火縄銃で撃ってしまう場面でした。また、新型コロナウイルス感染症対策本部会議と台風情報連絡会もございまして、台風16号が今週の木曜日から金曜日ということで、金曜日の午前中にその影

響が出るので、もう少し詳しくなったら、金曜日の午前中の学校の対応をどうするか、また判断したいと思っています。あまり影響があるようだと午前中をちょっと遅らせるのか、それとも休校にするのか。給食等もありますので、どこかで判断しなければいけないと思っていますところでございます。

下には十五夜豆腐寄贈セレモニーの写真が載っているところでございます。

それでは、主な事業報告について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○海野委員 連合運動会が中止ということなのですが、今年はオリンピック・パラリンピックがあったではないですか。ですから、連合運動会が中止になった分、リモートでも良いですから、選手の方とお話合いができる場があったら良いかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○伊藤教育長 今、海野委員からご提案いただいたようなことは、実は既に連合運動会実行委員会で話し合われています。小学校6年生が卒業するまでの間に、できればオリンピック・パラリンピックに参加した選手の方に各学校に来ていただいて、その方々と交流するような場面をつくれなにかということで、現在、検討に入っています。

○海野委員 やはりオリンピックを見させてあげたかったので、せめてこれだけでも、ぜひお願いします。

○伊藤教育長 あとは、連合運動会では競技を行うと記録証が出るのです。それについて各学校で何らかの形でできるものはやって、記録証を出そうということで、今、検討しているところでございます。何らかの形で子どもたちに贈るような形にしたいと考えています。実を言うと、連合運動会を進めるにはかなりの準備が必要なのです。各6年生の教員たちに入ってもらってずっと進めてきましたが、その労力も考えながら、でも、やはり市内全体から子どもたちが集まることのでリスクがあるので、中止の判断をせざるを得ないなということで話しているところでございます。

○酒井委員 17日に学童保育利用者アンケート報告とあったのですが、もしよろしければ内容を簡単に教えてください。

○学び支援課長 毎年、翌年度に学童を利用される方を対象にアンケートを行っています。今年につきましてはもう少し対象を幅広くということで、保育園・幼稚園の年少、年中、年長ということで、3学年を対象に7月28日から8月30日まで調査を実施しました。対象人数は3,162名でございます。結果としまして、回答率については、年長が46.5%、年中が40.8%、年少が43.2%、全体でいうと43.5%となっております。そして、結果と

して、純粋に不足しているところについては中新田小学校と大谷小学校のみという結果となりました。当該学区においては、新規の学童保育クラブ開設に向けて、現在、法人が相談に来られておりますので、市内の学童保育クラブの状況をご説明して、必要とする学区に開設していただくような形でお話しをさせていただいております。

アンケート結果としてはこのような状況でございます。

○伊藤教育長 次年度からはどのような方向性でいくか。学童保育クラブの利用を希望する方々がどれぐらいいるか、直接アンケートを取って、その数を調べているものでございます。就学前の8月頃や、転入された方はご心配されているので、今年は学び支援課に相談窓口を設けて、情報を一括して把握するようにして、相談があったら、今はこういう状況ですよ、とすぐ答えられるように進めているということでございます。

ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは続けて、教育長報告の2番目に入ります。文章を読み上げます。

2 海老名市教育委員会として

海野恵子委員が、この定例会を最後に、辞職となります。

13年間、海老名市の教育のためにご尽力いただきました。

心より感謝いたします。

10月1日から、後任には、市議会第3回定例会で、本郷在住の武井哲也氏が承認されているところです。

私としては、ここであらためて、私と4名の教育委員で構成される海老名市教育委員会がどうあるべきか、自らに問うところです。

ひとつは、教育行政の独立性です。

私は、この10月で、職に就いて8年を終えることとなりますが、途中で、新たな教育委員会制度での職となりました。

新教育委員会制度の導入にあたっては、さまざまな議論がなされたところですが、教育委員会の守旧的な側面、教育課題への対応の遅さなどが、いじめ問題などへの解決において、大きな問題として浮き彫りになり、

というのは、大津市のいじめの対応について、教育委員会制度の対応に限界があると

いう見方が一時的にあって、首長がそれに関わって、迅速に対応すべきだろうという反省が出たことは確かでございます。それから大きく改革されたのですが、教育そのものの持っている性質、特性からいうと、劇的に変わるものではありません。それは教育委員会があまりに守旧的、要するに古い体質が残っているのではないかという批判が社会の中からあったということでございます。

首長の教育行政への関与が明確に示され、具体的には、教育大綱の策定、総合教育会議の設置などが法制化されました。

そして、教育長の任期が4年から3年となり、

市長の任期は4年ですが、その下の教育長の任期が3年になることによって、3年間の中で、終わりにすることができるようになったのです。そういう意味で、少し穿った見方がされるような任期の設定もされたところでございます。

ふり返ると、海老名市では、新教育委員会制度に移行後も、円滑に教育委員会の独立性を堅持しながら教育委員会が運営されているところです。

しかしながら、教育委員会には予算に関する権限がなく、子どもたちを含めた市民のためによりよい教育行政を進めるうえで、首長の意向が大きく関与することも事実です。

教育委員会がこういう教育をしたいという考えを持っていても、それは予算が伴うものであって、やはりそこには予算権のある市長の意向が反映されるということでございます。

私としては、その時々首長の意向に教育行政がふりまわされることがないように、あらためて、教育委員のみなさんと、常に海老名市の教育についてと話し合いを重ね、総合教育会議などの場で首長にその結果を主張し、積極的に首長に伝え、市民への説明責任を果たすことを進めたいと考えているところです。

要するに我々は、我々5人で海老名の教育はこうあるべきだと真摯に話し合って、そ

のためにこういう予算が必要だ、ぜひこういう施策を進めたい、こういう事業を進めたい
ということ为首長としっかり話し合いを持つことが大事だということでございます。どち
らが優位ということではなくて、教育が我々の仕事ですので、やはりその辺は、曲げられ
ないときは曲げられないという意味です。でも、それは対立するという意味ではなくて、
しっかり話し合いを持つことが必要だなということを書いています。

もうひとつは、教育委員会組織の形骸化を防ぐということです。

私が指導主事に入った頃は、定例教育委員会はさっさと終わっていたのです。要する
に事務局の提案に、意見はありますか、なし、承認、という流れができあがっていて、そ
れ自体、教育委員制度の1つの課題、形骸化しているのではないかと社会的には言われた
ということです。

このことも教育委員会制度改革において、教育委員会が守旧的な側面として、指摘さ
れた課題です。

私は、教育委員会事務局の長であり、事務局職員は、部長を中心として教育部の職員
(市職員)で組織されています。

教育委員のみなさんの職務には、教育委員会事務局が進める施策・事業へのチェック
機能を果たすという役割があります。

教育委員ひとりひとりの立場で、会議において、積極的に、質問し、意見を述べ、合
議により、決定・承認することになります。

教育委員会は、教育の専門家の集団ではありません。それぞれの立場が違うからこそ
会議体の価値があり、意味があります。

この場がみんな学校経験者だったら、少し恐ろしいことになるのではないかと考えて
いるのです。先生たちが困っていないことがとても大事、1人1人それぞれ違うことがと
ても大事で、それが意味を持つということを書いています。

市民のひとりとして、自分の思いや考えを遠慮なく出してほしいと思うのです。

私は、海野委員の大きな功績として、学級会的な会議体の有様を今後も継続したいと

考えています。

海野委員は、こんなことを質問してもいいのかしら、と言いながら質問するのです。でも、悪いことでは決してなくて、それぞれの人たちが思ったことを言えるというか、みんなで話し合っ、それを1つのものにつくり上げていくというような、私が司会で学級会をみんなでやっているという感じを継続したいと考えています。

そして、私の懸念としては、決して、首長との関係、教育委員会事務局との関係において、対立的な構造を生むことのないよう、よくよく話し合うことが大切であると思うのです。

私の浅い経験ではありますが、教育委員会の特性として、対立がより良い結果を生むことはありません。

子どもたち、保護者、教職員、市民の声を聞き、首長、教育委員会事務局との話し合いを重ね、教育委員会教育委員の責任として、お互いを尊重して、よく意見を交わし、合議として、教育行政の進め方を定めていきたいと考えているところです。

我々は我々で難しいかもしれないですが、子どもたちがどんなことを思っているのだろうか、保護者の方はどうなのだろうか、教職員はどんな考え方なのだろうかと考える。または、学校教育だけではなく、社会教育等、様々な教育がありますので、市民の方々の意見を聞いて、なおかつそのことを基に、教育委員会、教育委員、教育長として、首長や事務局と話し合いを重ねて、この5人で最後は責任を持って決定して、進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

海野委員、本当に、長い間、ありがとうございました。

あらためて、みなさん、これからもよろしくお願いします。

ということでございますが、まだ今日の会議は残っていますからよろしくお願いします。

それでは、教育長報告についてはよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 教育長報告は以上とさせていただきます。

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

日程第 1、報告第19号、海老名市立小中学校における休業日の指定についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料 1 ページをお開きください。報告第19号、海老名市立小中学校における休業日の指定についてでございます。

本件につきまして、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により臨時に代理し指定しましたので、同条第 2 項の規定により報告するものでございます。

報告理由でございますが、市制施行50周年記念日となる令和 3 年11月 1 日に市立小中学校を休業日とするため、海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第 3 条第 1 項第 8 号の規定に基づき休業日を指定したためでございます。

資料をおめくりください。3 ページをご覧ください。概要の前段につきましては、ただいま説明したとおりでございます。

1 の概要の下から 3 行目をご覧ください。なお、当日、11月 1 日には、市及び教育委員会主催として各種記念事業の実施等を計画しております。また、学校に対しましては令和 3 年 8 月27日、保護者に対しましては令和 3 年 9 月 1 日にそれぞれ周知を行ったところでございます。

2、休業日として指定した日は令和 3 年11月 1 日でございます。

資料 3 ページの下段に破線で海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則（抜粋）を記載させていただいております。第 3 条で休業日が規定されておりました、第 3 条 1 項 8 号で「前各号に定めるもののほか、海老名市教育委員会が指定した日又は校長が特に休業を必要と認め、あらかじめ教育委員会の承認を得た日」に学校を休業することができますと定められております。この第 3 条第 1 項第 8 号の指定を行ったときは、第 3 条第 3 項で「第 1 項第 8 号の指定を行ったときは、告示する。」と規定がなされております。

資料をおめくりいただきまして、資料 5 ページが海老名市教育委員会としての告示文でございます。令和 3 年 8 月27日に告示を行いました。

説明につきましては以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○濱田委員 概要の中に出ています教育委員会や市が主催する記念事業の計画は、どんなものがあるのですか。分かる範囲で結構ですから教えていただきたいと思います。

○教育部次長 海老名市のホットスポットになっておりますロマンスカーミュージアムへ、海老名市の小学生と希望する中学生を招待したいと考えているのが1点。それと、海老名市はシネマコンプレックス発祥の地で、非常に期待されているポイントでもありますので、そこについては中学生を招待させていただこうと考えております。詳細については各学校と詰めているところでございます。

ほかにも、ウォーキング企画や市内の公共施設等を散策、利用するような企画を考えているところでございます。

おおむねは以上になります。

○濱田委員 11月1日は月曜日ですよ。親御さんがお休みならいいのですが、なかなかそうはいかないと思うので、小学生でも小さい低学年の子をうまくフォローできたら良いかなと思うので、いろいろ工夫して、ぜひ50年という節目を皆さんで喜んでいただけたらなと思います。よろしくお願いします。

○伊藤教育長 これ自体の予定は、実は前年度の3月に、学校に対してこの日を休みにするということが既に伝えてはあったのです。ただ、具体的にどのような形で子どもたちをフォローするかということにはなっていなかったもので、それがある程度見えてきた段階で周知を行ったものでございます。あとは、小中学生全員に対して50年の歩みのようなものを配付します。私も原案を見たのですが、50年前の海老名駅前の写真と現在の写真が載っています。また、説明文などが漢字なのですが、例えば小学校の低学年の子どもたちは読めないと思うのです。でも、私は担当にそのままが良いと指示しました。そのままにして、下のほうに、読めない字はおうちの人と一緒に読んでくださいというお願いを出したほうが、家族で読んでもらえるなと考えました。恐らく、海老名市出身の方々にとってみたら、ああ、お父さんが小さい頃、お母さんが小さい頃はこうだったのだよという話題になると思うので、家庭みんなで一緒に見てもらいたいのです。市制施行50周年というものは1つのイベントでしかないのですが、50年の歩みが子どもたちに渡したパンフレットによって家族の中で広がったりするような、そんなものを作って渡したいと思っているところでございます。

あとは、前に教育委員さん方と話をしたときに、統計的なもので、学校数がどれだけ変わったとか、その頃と今の人口はどう変移したのかとか、そういうデータも含めて鋭意作成しておりますので、乞うご期待していただけたらと思います。

実を言うと、他市では、毎年の市制施行記念日が休業になるようなところがあったりもするのです。海老名市としては、ずっとそういうことはなかったのですが、50周年だけは、子どもたちにも50年という1つの歩みということを意識してもらいたくて、先ほど話したように100周年が来るかどうかは分かりませんので、この50周年をみんなで祝いたい。子どもたちもこの日はいろいろなところに行って自由に楽しめたり、遊べたりする、または50周年を感じられるような企画ができるよう努力したいと思っていますので、そういう思いでこの指定を行ったところでございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○酒井委員 温故館は何かされるのですか。

○文化財担当課長 温故館は通常どおり開館しております、今は相模国分寺跡指定100周年事業として子ども向けの企画がございます。また、来てくれた子みんなにちょっとした記念品を出そうかということを検討しております。

○伊藤教育長 11月1日に温故館を訪れると、記念品が出るということでございます。

教育部次長、その他いろいろな市の施設も無料で使えるのですよね。

○教育部次長 運動公園の陸上競技場や総合体育館なども、この日は無料開放しようということで、所管課が企画を練っているところでございます。

○濱田委員 こういうときだからこそ、学童保育クラブはどうされるのですか。

○学び支援課長 学童保育クラブは、年度当初に11月1日は学校がお休みになるということをお伝えしてありますので、保護者のニーズがありましたら開放していただくよう調整させていただいております。

○濱田委員 分かりました。ありがとうございます。

○伊藤教育長 学童ごとの団体に温故館に行ったり、学童ごとにロマンスカーミュージアムに行ったりすることも可能になっています。

○濱田委員 なるほど。

○酒井委員 みんなで行けるのですね。

○伊藤教育長 保護者がいないご家庭でも、学童保育クラブに行けば、団体参加することが可能になると思うのです。

それでは、ご質問等もないようですので、報告第19号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第19号を承認いたします。

○伊藤教育長 続きまして、審議事項に入ります。

日程第2、議案第33号、教育財産（国指定相模国分尼寺跡）の取得の申し出についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 資料7ページをお開きください。議案第33号、教育財産（国指定史跡相模国分尼寺跡）の取得の申し出についてでございます。

本申し出につきまして、議決をいただきたいものでございます。

提案理由でございますが、20,000,000円以上の教育財産として国指定史跡相模国分尼寺跡用地を取得するため、市長に対し申出を行いたいというものでございます。

資料9ページをご覧ください。1の趣旨は、ただいま申し上げたとおりでございます。

2、取得申し出内容でございますが、土地の買取り及びその土地に存する物件の移転など通常受ける損失補償でございます。

取得申し出地は、こちらに記載のと通りの3筆でございまして、国分北二丁目に位置している用地を取得したいものでございます。面積は3筆合計で402.90平米となります。

損失補償等は、共同住宅（3225番8に所在）と居室内動産、立木、工作物（フェンス等）及び借家人補償等でございます。

取得希望日程は今年度中でございます。予算額（相模国分寺尼寺跡整備事業費—公有財産購入費）は73,328,000円となっております。こちらにつきましては、10分の8が国庫補助金の対象、10分の1が県補助金の対象となっております。

教育委員会からの申し出文書案は、11ページに記載させていただいております。

8の史跡相模国分尼寺跡の概要以降につきましては、教育総務課文化財担当課長からご説明申し上げます。

○文化財担当課長 8の相模国分尼寺跡の概要についてでございます。

まず、史跡指定区域の状況でございます。史跡相模国分寺尼寺跡は国分北二丁目にご

いまして、海老名駅の北東約1100メートルの辺りに位置しております。今回買収する場所につきましては、都市計画法上の用途地域が第一種住居地域となっております。県道側につきましては商業系の用途となっておりますが、おおむね周辺は宅地となっております。

2点目、遺跡の概要についてでございます。相模国分尼寺につきましては、天平13年、741年の聖武天皇の国分寺建立詔を契機として相模国分寺とともに海老名の地に設置されたものでございます。これまでの発掘調査の状況で、中門・金堂・講堂が一直線に並びまして、中門と講堂が回廊で結ばれるような形の建物配置を取っていることが分かっております。平成9年4月3日に国史跡の指定を受けまして、その後平成14年、平成20年に追加指定を受けております。現在の指定面積につきましては7,157.81平米でございます。

これまでの保存整備活用としてですが、公有地化部分については整地等を行い開放いたしております。日常的な管理は地元の国分北二丁目の自治会に草刈り等を委託しております。管理しております。近隣住民の憩いの地になっているほか地元の行事などでも利用されております。

公有地化状況でございます。現在、指定面積7,157.81平米のうち、5,141.82平米を公有地化しており、史跡指定地の公有地化率は約72%となっております。今回の402.9平米の買収により、77.4%になる予定でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいま説明がありました。ご質問、ご意見等ありましたらよろしく願いいたします。

○海野委員 このたび、土地を取得できて良かったなと思います。国分尼寺は国分寺と同様、遺構が残っていることは全国的に見てもとても珍しく、貴重なものです。立派な伽藍の様子も分かるので、ぜひ、相模国分寺跡に、相模国分尼寺跡のことについての情報も掲示して、もう少し市民の方に周知していただけたらと思います。今もあるでしょうが、さらに今回の100周年に合わせて、相模国分尼寺跡のことも周知していただけたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○文化財担当課長 相模国分尼寺跡につきましても、こういう史跡があるということで周知するように努めております。相模国分寺跡は史跡指定になって100周年ということですが、相模国分尼寺跡は大分遅れて指定されております。今回、100周年に伴う温故館での展示の中でも相模国分尼寺跡を扱いまして、両方比較ができるような形で展示を行っております。これからも相模国分寺跡とともに、両方一体として周知をいろいろしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○海野委員 相模国分尼寺跡は自治会がいろいろな行事に利用されていると書いてあるのですが、自治会の利用の仕方はどのような形でしょうか。

○文化財担当課長 コロナの関係で地元自治会の方々も活用しにくい状況にはなっているのですが、自治会のレクリエーションや、防災訓練に使われたり、もともと庚申塔がございまして、冬にはどんど焼きをやっているような状況です。商店会で朝市等をやっていたこともございます。

○海野委員 下野国分寺跡辺りに行って伺ったことがあるのですが、そこでお祭りをしていたのです。だから、周知されるには、そういう催し物を一緒にその地でされたほうがより良いのではないかなと思いますので、これからもイベントの活用をお願いします。

○酒井委員 今回の物件は、今まで取得済みであった土地とつながって利用できるようになるということですか。

○文化財担当課長 そのとおりでございます。

○酒井委員 まだ買収できずに残っているのは、県道沿いの住宅1軒と、南東側の駐車場、あとその西側隣接地ということですね。

○文化財担当課長 はい。

○酒井委員 今回の物件の取得で南北に分断されていたのが1つになるので、すごく見通しもつきやすくなるし、まとまった1つの文化財なのだな、と分かりやすくなると思いますので、ぜひ市民の方々に、ここはこういう史跡の場所なのですよ、というのが分かるようなアピールを進めていただけたらと思います。

○平井委員 発掘調査を行われて、平成9年に指定を受けて、その後、平成14年と平成20年に追加指定ということですが、追加指定はどのような状況の中で行われてきたのですか。

○文化財担当課長 平成9年の段階では金堂を中心に指定を行いまして、その後、地権者の同意を得て、史跡指定の土地を拡張してきているところでございます。それが平成14年と平成20年に少しずつ面積を増やして、追加してきているところでございます。

○平井委員 1度に全て申請することはできなかったということですか。

○文化財担当課長 当時の経緯につきましては、今、資料を持っていないのですが、土地所有者がいて、お住まいになっていた方等もいて、ご了解を得て、将来的に引っ越していただくという了解を得られた段階で追加の指定をさせていただいたという経過がございます。

○平井委員 居住されている方がいらっしゃって、分かれたのですね。

○文化財担当課長 そうです。皆さん、お住まいになったりとか、何らかの土地利用をしてきたところでしたので、100年前に指定していればそういうことはなかったのですが、今回のところも共同住宅が建っている場所でしたので、そういったところのご了解を段階を踏んで得て、指定を追加していったところでした。

○平井委員 分かりました。

○伊藤教育長 文化財担当課長、相模国分尼寺は、相模国分寺が設置されたときに同時に設置されたのですか。

○文化財担当課長 国分寺と国分尼寺は、国分寺建立詔によって全国各地で両方造るようになりましたので、相模国についても同様です。

○伊藤教育長 では、周辺に建物が無い時代は、今私たちがいる位置から見ると、手前に七重塔があって、奥の方に国分尼寺があったということですか。

○文化財担当課長 南から見たらそういう配置になります。

○伊藤教育長 そうですね。相模国分寺と相模国分尼寺の間隔は何メートルぐらいでしたか。

○文化財担当課長 500メートル程度です。

○伊藤教育長 間隔が近いのは珍しいことなのですか。それとも、普通は並列に、すぐそばにあるのですか。

○文化財担当課長 ある程度一定の距離を置きながらも、それなりに近い位置にございます。相模国分寺・国分尼寺の場合はそれが南北になっているのですが、東西の場合もあつたり、横並びである場合もございます。

○伊藤教育長 だとしたら、相模国分寺史跡はかなり皆に知られているし、あそこを活用して、様々なイベント等も行われているのだから、同じ年代で近くにあつて、今このようにだんだん公有地化していった中では、それぞれを1セットとして、先ほど海野委員が言ったように歴史的に重要な市の1つの財産、宝物としてアピールすることも必要になるかなと思うのです。今は相模国分寺跡のほうが周知度的には優位ですね。できたときは同じだから、もちろん公有地化の努力を続けながら、その活用、また、アピールも教育委員会として必要ですね。文化財担当課長、よろしくお願いします。

○濱田委員 先ほど平成14年、平成20年の追加指定のお話の中で、地権者の同意を得て指定を増やしていったというお話がありましたが、まだ指定されず残っている場所につい

て、これから追加指定というか、面積を広げていく計画、予定はあるのでしょうか。

○文化財担当課長 伽藍配置の中で、網羅できていないところについては西側の部分になります。西側の回廊の部分が史跡指定にかかっていない部分でございます。その部分については現在、民地になっておりまして、開発のとき等にお声掛けをして、ご了解を得たいということで過去に交渉した経過があるのですが、なかなか了解していただけなかったということです。現時点で見込みとして指定になるとか、ならないとかは今申し上げられません。

○伊藤教育長 本当なら西側に回廊の部分があるから、ここの部分も公有地化したいのですが、ここは既に民地になっているから、これを指定するためにはこの方々の承諾がないと指定できず、指定できなければ公有地化もできないということですか。

○文化財担当課長 公有地化については、指定したところに対して補助を得ることができるというものですので、未指定でも公有地化することはできるのですが、なかなか厳しいと思います。

○酒井委員 相模国分尼寺は、こういう建物でしたよ、という資料はあるのですか。

○文化財担当課長 相模国分寺は、CGを作ったり、絵を作ったりしているのですが、相模国分尼寺は職員が描いたようなものしかございません。今後きちんと検証ができれば、相模国分寺のように描き起こしてCG等にすることは必要かと思っています。

○伊藤教育長 ちなみに、描いたものはどのような絵なのですか。

○文化財担当課長 金堂の建物はこんな感じというのを描いたものでございます。

○伊藤教育長 金堂はやはり大きいのですか。

○文化財担当課長 金堂は諸国の中では割と大きいですね。

○酒井委員 知らないことがたくさんありますね。

○伊藤教育長 用地を取得して、相模国分尼寺跡にももっとスポットが当たって周知できればと思います。

それでは、ご質問等はないようですので、議案第33号について採決をいたしますが、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、議案第33号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、議案第33号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第3、議案第34号、海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 資料13ページをお開きください。議案第34号、海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正についてでございます。

本件につきまして議決をいただきたいものでございます。

提案理由でございますが、令和4年度及び令和5年度の学年始休業及び冬季休業の期間を変更するため、海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を定めたいというものでございます。

資料15ページをご覧ください。1の概要でございます。令和4年度及び令和5年度の1学期の始業につきまして、学期開始日（4月1日）から始業日までの間に勤務日が2日間しかなく、新年度の準備を行うことが困難であることから、標記規則を改正することによって、学年始休業の期間を変更したいというものでございます。

このことによりまして、休業日が1日増えることから、併せてその分、冬季休業日を1日減らすことで授業日数を確保したいというものもでございます。

具体例を令和4年度の例で申し上げますと、令和4年4月1日が金曜日となります。4月2日が土曜日、4月3日が日曜日となります。この場合、4月1日に辞令交付や人事異動等がございまして、4月1日の後に勤務するのが4月4日となってしまう、4月5日の始業まで2日間しか勤務日がないこととなります。同じく令和5年度につきましては、4月1日が土曜日、4月2日が日曜日、4月3日が月曜日となることから、学期開始日から始業日までの間に勤務日が2日間しかないということで、新学期の準備が非常に難しいというような状況があります。

このことを受けまして、2の改正内容の(1)学年始休業をご覧ください。小学校2学年から6学年、中学校1学年から3学年につきましては、変更前は4月1日から4月4日まで学年始休業がございましたが、変更後はこれを1日延ばしまして、4月1日から4月5日までの学年始休業としたい。このようなことから、初めて登校する始業式は4月6日といたしたいものでございます。同様に、小学校1学年につきましては、現在は4月1日か

ら4月5日まで学年始休業がございまして、これを1日延ばすことによりまして4月6日までを学年始休業といたします。これを受けまして、小学校第1学年が初めて登校する入学式を4月7日といたしたいというものでございます。

このような形で令和4年度、令和5年度の学年始休業が1日増えることに伴いまして、(2)の休業日といたしまして冬季休業を、現在の変更前は「12月25日から翌年1月7日まで」とあるものを、1日短縮いたしまして「12月25日から翌年1月6日まで」といたしたいものでございます。

なお、この変更につきましては令和4年度及び令和5年度に限るものでございますので、海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の附則において規定いたしたいものでございます。

施行期日は公布の日から施行いたしたいものでございます。

今後のスケジュールとしては、本日の9月定例教育委員会でご決定いただければ、10月の政策会議、最高経営会議で報告させていただくものでございます。

17ページが海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則でございますが、こちらは新旧対照表でご覧いただいたほうが分かりやすいと思いますので、資料20ページをお開きいただきたいと思います。20ページは附則でございまして、新旧対照表の新をご覧いただきたいと思います。先ほど私が冒頭で申し上げたことがここに規定されておまして「令和4年度及び令和5年度に限り、……『4月1日から4月4日まで。……』とあるのは『4月1日から4月5日まで』に延ばしまして、『小学校第1学年にあつては4月1日から4月5日まで……』とあるのは『4月1日から4月6日まで』延ばすということで、学年始休業日を1日増やすという規定でございます。

附則の後段に「同項第6号中『12月25日から翌年1月7日まで』として冬季休業が規定されておりますが、これを令和4年度と令和5年度に限っては『12月25日から1月6日まで』として1日減らしたいというものでございます。今回、令和4年度と令和5年度につきまして、年度末、年度初めの曜日の関係で学期の開始日から始業日までの勤務日が2日しかないことから、今回、時限的措置といたしまして、附則においてこの旨を規定したいものでございます。

説明は以上です。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

来年、再来年ということで、新年度に入って学校は4日間準備の時間があるのですが、それが来年、再来年は土日が入って2日間しかないということで、この措置を取りたいものです。それなら前の年度に準備しておけばいいではないかとは言うのですが、実を言うと、人事異動があって、4月1日から学校はスタートするので、新しいメンバーで様々な学年を構成したり、話し合いをするため、そこからしかスタートできないような準備も結構あるのです。新聞によると、相模原市はこのことを受けて、次年度から開始日を遅らせることを決定したということで報道がなされていますが、海老名市は、今月の中旬ぐらいに校長会から要望が市教育委員会に出されました。2日間しかないので、来年、再来年については休業日を変更して、教員たちの働きやすいような形で準備できるように、学校要望を受けての我々の対応でございます。学校要望について就学支援課長から何か補足はありますか。

○就学支援課長 令和3年度につきましても、4月1日が木曜日、4月2日が金曜日、4月3日が土曜日、4月4日が日曜日、4月5日が始業式というところで、通常どおり、規則どおり対応したのですが、学校長が懸念していたのは、週休日に多くの職員が出勤する中で、学年始めの準備、授業計画等々取り組まなければいけないというところでもございました。遠足の下見は実施しなかったのですが、子どもたちの新学期、また、準備というところで相当厳しい日程で始業式を迎えたことを懸念しての校長会の要望です。また併せて、働き方改革という視点からも考えてほしいという形で校長連絡協議会会長からご要望を書面をもっていただいております。

○伊藤教育長 結果としてやれないことはないとは思いますが、週休日に教員が、出勤を命じているわけではなく、でもみんな出てきて仕事せざるを得ない、休みの日に仕事をしなければ準備が追いつかないというのが実態であったことを受けて出されたものなので、す。

○平井委員 教育長だよりにまさしくそれが書いてあったなと読み取ったのです。「はじめは、ポチポチいきたいところです。でも、目の前に子どもたちがやってくると、毎日がバタバタして、そうはいきません。でも、はじめは、ていねいに、やさしく、焦ることなく、進めることを心がけましょう。」。この言葉がまさしく新年度、最初のところに当てはまる大事なことだな、こういうことを通して学級づくりが始まっていくのだな、と思いました。ですから、そういう形で先生たちに余裕を持って学年、学級の仕事をしていたほうが絶対に良くて、本当にこの規則の改正は良いことだなと思っていますので、

ぜひ実行していただきたいと思います。

○酒井委員 日にちを変更すること自体はすごく良いことだと思うし、メリットがあることだと思うのですが、今の暦を使っていると、何年かに1度必ず出てくるお話なので、それこそ教育委員会として、無駄に同じことを何回も話し合わなくていいように、そういう規則の決め方をこれからご研究いただければと思います。

○伊藤教育長 今回は2年間としますが、その次も暦の上ではやってくるので、本則自体をどこかでうまく、フレキシブルに対応できるようにしたほうがということで、それについては今後検討してくださいという意見ですので、事務局でどんな場合でも対応できるような本則を研究、検討してみてください。

○教育部長 はい。

○伊藤教育長 ただ、冬休みもそうですが、夏休みは2週間、完全に閉庁期間を設定して、教職員からはすごく好評だったので、冬休みの閉庁期間も検討しています。1日短くなりますが、完全に閉庁期間をしっかりと設定して、学校が、教職員がしっかりと休めるような形にするのは、それはそれでまた、検討を進めたいと思っています。

○平井委員 ぜひそのところは実施していただきたいなと思います。私たちのときよりも、今の非常時に先生たちの疲労度は、精神的にも、肉体的にも本当に大きいと思うのです。ですから、休めるときがあれば少しでも体を休める時間を保障してあげられればと思います。

○就学支援課長 前向きに検討してまいります。

○平井委員 お願いします。

○伊藤教育長 それではよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ほかに質問もないようですので、議案第34号を採決いたします。この件について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3、議案第34号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 続きまして、日程第4、議案第35号は令和3年第3回海老名市議会定例会へ上程する予定の案件でございます。海老名市教育委員会会議規則第18条第1項第4号に

該当することから、会議を非公開としたいと思います。

それでは、会議の非公開について採決を行います。日程第4について会議を非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第4を非公開といたします。

それでは、傍聴人の方はご退室をお願いいたします。ありがとうございました。

(非公開事件開始)

(非公開事件終了)

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会9月定例会を閉会いたします。